

## 積算基準及び歩掛表(その1)

工 種 名

第2章 工事費の積算 I-2-②-29

旧

新

(7) 現場管理費の計算

1) 施工地域を考慮した計算

現場管理費=対象純工事費×{(現場管理費率×補正係数)+補正值}

対象純工事費:純工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額

ただし、現場管理費率は、別表第1(第1表~第5表)による。

補正係数は、補正值(3)1)緊急工事補正による。(3)2)施工地域を考慮した現場管理費率の補正による。

なお、補正係数を乗じる場合は、現場管理費率Jの端数処理後に係数を乗じて、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

別表第1  
第1表 現場管理費率

工種番号	対象額 適用区分 工種区分	700万円以下 下記の率とする	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする
			(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。 A	b	
01	河川工事	42.02	1,169.0	-0.2119	14.75
02	河川・道路構造物工事	41.29	420.8	-0.1473	19.88
03	海岸工事	26.90	104.0	-0.0858	17.57
04	道路改良工事	32.73	80.0	-0.0567	24.71
08	鋼橋架設工事	46.66	276.1	-0.1128	26.66
05	P・C橋工事	30.09	113.1	-0.0840	19.84
06	舗装工事	39.39	622.2	-0.1751	16.52
07	砂防・地すべり等工事	44.58	1,281.7	-0.2131	13.48
09	公園工事	41.68	366.3	-0.1379	21.93
35	電線共同溝工事	58.82	2,235.6	-0.2308	18.72
36	情報ボックス工事	52.66	1,570.0	-0.2154	18.08

(注)基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

工種番号	対象額 適用区分 工種区分	700万円以下 下記の率とする	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの 下記の率とする
			(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。 A	b	
橋梁保全工事	63.10	1508.7	-0.2014	29.60	

(7) 現場管理費の計算

1) 施工地域を考慮した計算

現場管理費=対象純工事費×{(現場管理費率×補正係数)+補正值}

対象純工事費:純工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額

ただし、現場管理費率は、別表第1(第1表~第5表)による。

補正係数は、補正值(3)1)緊急工事補正による。(3)2)施工地域を考慮した現場管理費率の補正による。

なお、補正係数を乗じる場合は、現場管理費率Jの端数処理後に係数を乗じて、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

別表第1  
第1表 現場管理費率

工種番号	対象額 適用区分 工種区分	700万円以下 下記の率とする	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする
			(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。 A	b	
01	河川工事	43.20	1,270.0	-0.2145	14.90
02	河川・道路構造物工事	42.50	457.7	-0.1508	20.11
03	海岸工事	27.72	113.6	-0.0895	17.78
04	道路改良工事	33.65	86.9	-0.0602	24.96
08	鋼橋架設工事	48.12	302.3	-0.1166	26.98
05	P・C橋工事	30.73	120.5	-0.0867	19.98
06	舗装工事	40.32	667.7	-0.1781	16.66
07	砂防・地すべり等工事	45.49	1,362.7	-0.2157	15.60
09	公園工事	42.43	385.5	-0.1400	21.18
35	電線共同溝工事	60.30	2,406.6	-0.2339	18.89
36	情報ボックス工事	53.99	1,690.4	-0.2185	18.26

(注)基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

工種番号	対象額 適用区分 工種区分	700万円以下 下記の率とする	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの 下記の率とする
			(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。 A	b	
橋梁保全工事	64.94	1622.9	-0.2042	30.15	

積算基準及び歩掛表(その2)

工 種 名

第2章 工事費の積算 I-2-②-30

旧

新

第3表

工種番号	工種区分	対象額		1億円を超えるもの	
		200万円以下		200万円を超え1億円以下	
		下記の率とする	(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
13	道路維持工事	58.61	603.1	-0.1609	31.23
14	河川維持工事	41.28	166.7	-0.0962	28.34

第4表

工種番号	工種区分	対象額		20億円を超えるもの		
		1,000万円以下		1,000万円を超え20億円以下		
		下記の率とする	(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	
33	共同溝等工事	(1)	48.95	367.7	-0.1251	25.23
34		(2)	37.50	110.6	-0.0671	26.28
11	トンネル工事		43.96	203.6	-0.0951	26.56
30	下水道工事	(1)	33.46	56.8	-0.0259	29.17
31		(2)	36.91	213.5	-0.1089	29.73
32		(3)	31.58	48.4	-0.0265	27.44

第5表

工種番号	工種区分	対象額		50億円を超えるもの		
		3億円以下		3億円を超え50億円以下		
		下記の率とする	(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	
15	コンクリートダム		22.60	301.3	-0.1327	15.56
16	フィルダム		33.08	166.5	-0.0828	26.20

(8) 算定式

$$Jo = A \cdot Np^b \quad \text{ただし } Jo : \text{現場管理費率(\%)} \\ Np : \text{純工事費(円)} \\ A, b : \text{変数値}$$

- (注) 1. Joの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。  
2. 対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 1) 率計算による部分の(=)」及び「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 5) 間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

第3表

工種番号	工種区分	対象額		1億円を超えるもの	
		200万円以下		200万円を超え1億円以下	
		下記の率とする	(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
13	道路維持工事	59.78	628.9	-0.1622	31.69
14	河川維持工事	41.92	171.5	-0.0971	28.67

第4表

工種番号	工種区分	対象額		20億円を超えるもの		
		1,000万円以下		1,000万円を超え20億円以下		
		下記の率とする	(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	
33	共同溝等工事	(1)	48.99	397.3	-0.1286	25.29
34		(2)	38.33	119.6	-0.0706	26.37
11	トンネル工事		44.93	219.8	-0.0985	26.66
30	下水道工事	(1)	34.44	56.4	-0.0306	29.29
31		(2)	37.59	228.2	-0.1119	29.77
32		(3)	32.26	52.4	-0.0301	27.50

第5表

工種番号	工種区分	対象額		50億円を超えるもの		
		3億円以下		3億円を超え50億円以下		
		下記の率とする	(8)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	
15	コンクリートダム		22.90	332.0	-0.1370	15.57
16	フィルダム		33.52	184.6	-0.0874	26.21

(8) 算定式

$$Jo = A \cdot Np^b \quad \text{ただし } Jo : \text{現場管理費率(\%)} \\ Np : \text{純工事費(円)} \\ A, b : \text{変数値}$$

- (注) 1. Joの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。  
2. 対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 1) 率計算による部分の(=)」及び「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 5) 間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。